

社会 保障 費 の 国 際 比 較

——ILO 公表統計を使った国際比較の留意点と課題——

勝 又 幸 子

I はじめに

——国際比較基礎データについて——

社会保障研究所が毎年推計公表している社会保障費は、社会保障各制度の収支に関する決算統計をILOの基準に従って分類集計したものである。

ILOは1949年より3年ごとに、各国の提出した統計表¹⁾をもとに基本統計表を刊行してきた。最新の基本統計表は1990年に刊行された第13回国際調査²⁾の結果であり、各国の1984年から1986年の3年間の統計が収められている。しかし、紙面の制約からか制度別に細分化された統計表は直近の年度(ここでは1986年度)のみが掲載され、他の年度は6項目(社会保険と類似制度・家族給付・公務員特別制度・公的扶助と類似制度・戦争犠牲者給付・他の制度に分類されない運営費)に再編集された形でまとめられている。したがって当研究所が発表している社会保障給付費の基本表と対比可能な各国統計資料は3年ごとにしかみることができない。また、ILO基本統計表が3年ごとの刊行となっているため刊行時の直近データがいつも刊行年より3年以上前のものとなっている。日本の場合、社会保障給付費推計は2年のタイムラグをもって公表されているので、ILOの刊行年に発表されたデータどうしを比較しても、直近のデータには1年のタイムラグができてしまう。国際比較のためになるべく直近のデータを入手することが望まれるが、このようなわけで今まで諸外国の統計資料についてはいささか時を経たデータを使用せざるをえなかったのである。

こうした不都合を打開すべく、1991年より当研究所が独自に調査を進めた結果、このほど1987年より1989年までのデータを入手することできた。これにはILO本部の担当者とそこから紹介を受けた各国の統計担当者の協力が不可欠であった。この新しいデータは、本年度公表された社会保障費(平成2年度:1990年)資料中の国際比較の項に反映されている。

さて、本論文の目的は、諸外国の直近のデータがそろったこの機会に、社会保障費の国際比較について最近のトレンドを観察し、また従来の国際比較の見直しをすることである。社会保障研究所が社会保障給付費の推計を始めてから今年で8年目になるが、すでに城戸³⁾・都村⁴⁾・他の研究者によって社会保障費の国際比較については分析と考察がなされてきた。また、1990年度より着手された研究の結果として2冊の所内研究資料⁵⁾で諸外国の社会保障費の財源構造についてまとめられている。ここでは、これらの先行研究を土台としてILO公表統計を使った国際比較の留意点と課題をあらためて整理し、また同時に国際比較研究のための国際比較資料の若干の改善点を示唆してみたい。

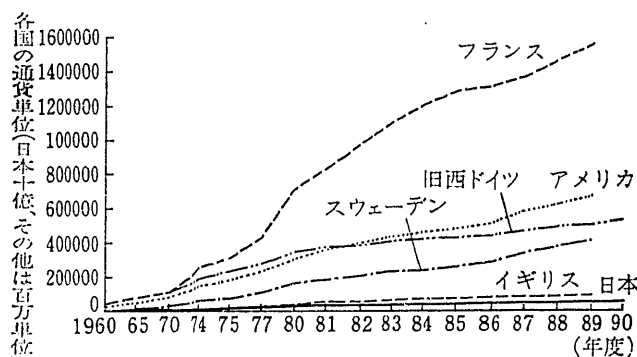
なお、最近本研究所で日本の社会保障費について時系列整備が行われ、1969年～1989年の統計数数の確定がなされた⁶⁾。また、平成2(1990)年度より社会保障費統計を英訳して諸外国の研究機関等に配布している⁷⁾。こうした活動のなかで、社会保障費統計を国内はもとより海外においても日本の実態をより正確に伝えうる統計資料としてさらに整備する必要がある。

II 諸外国の社会保障費の動向

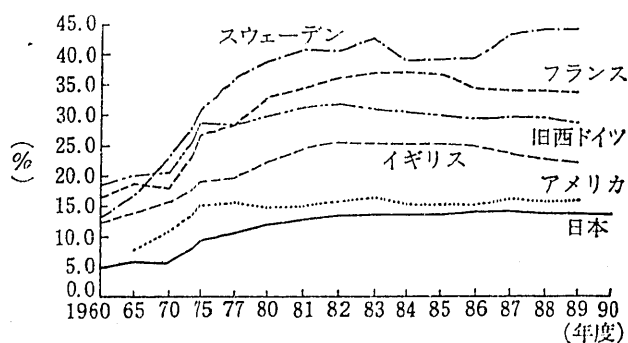
(1) 給付費の動向

1960年以降の各国の社会保障給付費の動向を、それぞれの国の通貨単位で統計に示されたそのままをグラフにしてみた。ここでいえることはここに示されたすべての国で社会保障給付費は増加し続けているという単純な事実である（グラフ1参照）。

これをさらに各国の国民所得比でみたものが、つぎに示してある（グラフ2参照）。ここでは社会保障の水準を示すひとつの方法として、それぞれの国の資源の社会保障への投入状況を見ることができ。1980年以降先進6ヵ国で社会保障に投入された費用の割合にはほとんど変化がない。この間経済状況はさまざまに変化しているのだから、これは経済状況の変化にかかわらず各国が社会保障に対しコンスタントな投入をしてきたことを表している。また1980年以降日本を含めた6ヵ国間の順位の変化もない。依然として、スウェーデン



グラフ1 各国の社会保障給付費の動向



グラフ2 各国の社会保障給付費（対国民所得比）の動向

は最も社会保障に対して多くを投入している国であり、アメリカと日本は最も投入が少ない国である。しかし、この事実だけで単純に国際比較をすることは危険である。ここで示されたのが、社会保障給付費の対国民所得比であることを忘れてはならない。当然のことながら、各国の経済状況は違う。分母になる一国の経済力の違いによってここでの数字は大きく影響を受ける。例えばスウェーデンの1983年から1986年の落ち込みが、この間の経済的な好調によるのか、または社会保障に対する投入の減少によるのか、このグラフからだけでは何もいうことができない（グラフ2参照）。また、スウェーデンが自国の経済的資力の4割以上を社会保障に費やしているからといって、社会保障給付費の対国民所得比が14%（スウェーデンの約3分の1）の日本と比べて3倍すばらしい成果を上げていると評価することもできない。したがって、このグラフの線の位置がどの高さにあるろうともそれは他国の水準と比較して高いか低いかなどと評価できるものではない。つまり、このグラフはそれぞれの国を単独の時系列でみることだけではしか意味をもたないものである。

そもそも何のために国際比較を行うのかという目的によって分析手段は決定されるものである。このことについては後であらためて検討してみることとする。従来社会保障給付費公表のときに国際比較資料として各国の社会保障給付費の対国民所得比を示してきたが、今までその分析はされてこなかった。あらためてここでその意味を考えてみると、各国の社会保障給付費の対国民所得比の比較から評価できることはすでに述べたように大変限られているのである。

社会保障研究所では、国際比較をする場合、各国の国民所得を採用してきた。ここで用いている国民所得とは要素費用表示の国民所得である。要素費用表示とは、生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者所得・営業余剰）による評価方法である。OECDなどで National Income と訳されている国民所得は、国民純生産とも呼ばれ市場価格表示の国民所得である。この国民所得から要素費用表示の国民所得を計算

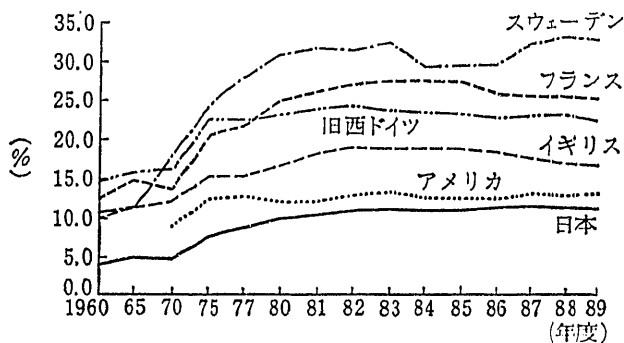
するには、間接税を引いて補助金を加えればよい。したがって、ここで使われている諸外国の国民所得についても OECD の National Accounts⁹⁾の数値から算出したもので、National Income そのままの数値ではない。

最近の国際比較研究をみると、国民所得よりも国内総生産 (GDP) を採用しているのが通常である。そのようななかで研究所の国際比較が依然として国民所得を採用していることに何らかの不都合はないのか考えてみる必要がある。このことについては、すでに城戸論文(1986)で詳しく検討が加えられている。国民所得と GDP の差は各国の間接税の規模に影響される。城戸論文では、間接税の規模が膨らんでいく場合に、国民所得を用いるか GDP を用いるかによって、社会保障給付費の規模の差が広がることを懸念していた。今回 1989 年までのデータを比較した結果、1983 年と 1989 年のそれぞれの国の国民所得比と GDP 比の差はほぼ 1% 以下 (日本: +0.3, フランス: -0.8, 旧西ドイツ: -1.1, スウェーデン: -1, イギリス: -0.7, アメリカ: -0.2) であり、さほど差は広がっていなかった。しかし、国際比較をするとなると、1980 年の時点では国民所得比と GDP 比両方を用いた社会保障給付費の規模は、差が最小のケース (日本) で 2.3%, 差が最大のケース (スウェーデン) で 8.3% であったのに比べ、1989 年の時点では差が最小のケース (日本) で 2.9%, 差が最大のケース (スウェーデン) で 11.4% と最大と最小の乖離が 6% から 8.5% へと広がっていた (グラフ 3 参照)。日本の場合消費税が導入されたのが 1989 年 4 月だから、今後日本について国民所

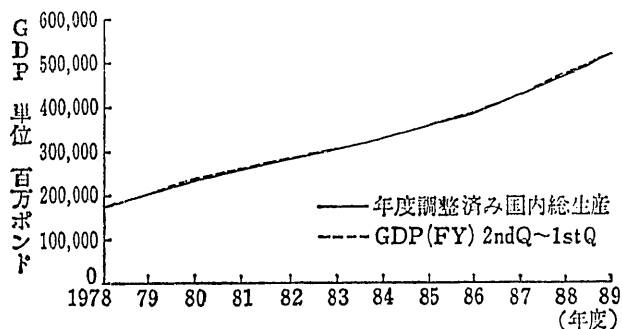
得と GDP の差は開いてくるだろうから、若干国際比較での最大と最小の乖離は狭まる可能性があるものの、前出の城戸論文における懸念は現実のものとなっている。

さらに一国の経済状況を考える場合に、間接税をわざわざ控除する意味はどこにあるのか、国際比較研究で GDP が指標の主流になっている事実と合わせて考える必要がある⁹⁾。

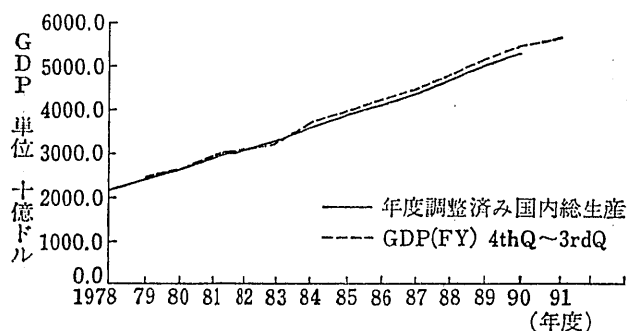
また、前出の城戸論文でも指摘されていたことであるが、ILO のデータが各国の財政年度を基準としてまとめられているため、暦年と財政年度が異なる国々 (イギリス・アメリカ・日本) においては国民所得データを財政年度に調整しなければならない。OECD の National Accounts は暦年表示のみであり、別冊として四半期表示のある National Accounts があるが、データの制約によって四半期ごとの国民所得は得られない。四半期ごとに得られるのは GDP のみである。そこで、GDP の四半期データを使用して得られた財政年度 GDP と従来国民所得を算出するとき用いていた簡易調整計算¹⁰⁾の GDP を比較した (グラフ 4, 5 参照)。グラフでみるようにイギリスにおいては両者はほぼ重なり合っており差はない。しかし前出の城戸論文が指摘したようにアメリカについては四半期積み上げデータの方が簡易年度調整データより 1983 年度を例外として大きくなっている。またその誤差は最近拡大傾向にあるようである。したがって社会保障給付費の対 GDP 比においては簡易年度調整データを用いた方が実際の年度データを用いたものより、若干過大評価されていることになる。この傾向は国民所得を簡易調整計算



グラフ 3 各国の社会保障給付費 (対 GDP 比) の動向



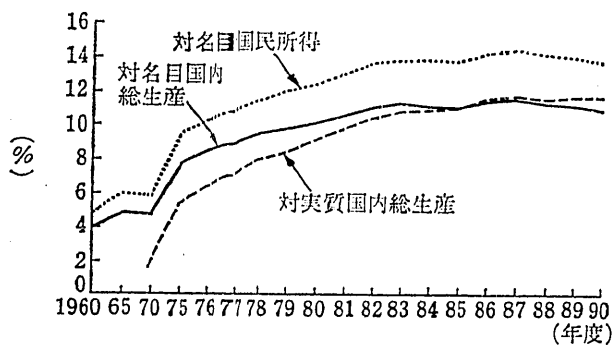
グラフ 4 イギリス: 簡易年度調整データと四半期積み上げデータの比較



グラフ 5 アメリカ：簡易年度調整データと
四半期積み上げデータの比較

した場合にも当てはまるはずだから、この誤差を解消するためには、国民所得に代えて GDP を採用し、四半期データの積み上げによって実際の年度データを使用する必要がある。

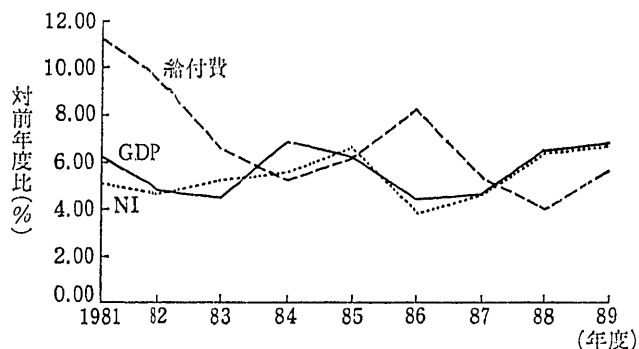
さらに GDP を指標として採用する場合、名目 GDP を用いるのか、実質 GDP を用いるのか、という問題が考えられる。しかし今までわが国においては、社会保障給付費は「実質化」の議論のかやの外に置かれていた。ただし、国民経済計算年報の付表：8. 政府の目的別最終消費支出 13. 家計の目的別最終消費支出の構成 14. 対家計民間非営利団体の目的別最終消費支出にあっては医療・保健・社会保障福祉サービスが名目値と実質値で示されている。現在この件を含むデフレーターの研究が当研究所の研究会¹¹⁾で進行中であるので、詳しい検討はその成果をまっけてからにしたいと思うが、ここでは経済企画庁が発表している名目国内総生産と実質国内総生産と従来の名目国民所得(要素価格表示)それぞれを分母にした場合、社会保障給付費の変化はどのようなになるかをグラフに描いてみた(グラフ 6 参照)。ここで使用されてい



グラフ 6 日本：社会保障給付費の割合

る実質国内総生産は1985年価格を基準としているのでグラフでも1985年時点で名目国内総生産の線と交差している。グラフからみた印象からでは、対実質国内総生産の方が対名目国内総生産よりも従来の対国民所得とパラレルになっているようである。

日本における社会保障給付費の伸び率について最近の動向を1970年度から1982年度の動向と比べてみると興味深い変化がある。先行研究として紹介した論文(1985)において1970年度から1982年度の社会保障給付費の伸び率と国民所得の伸び率の変化が折れ線グラフで描かれている。その動きに相関があるとはいいがたいが、論文中でも述べられているように社会保障給付費の伸び率は1970年度以降毎年国民所得の伸び率を上回っていた。しかし1980年代を通じてみると、もはや社会保障給付費の伸び率が国民所得の伸び率や GDP の伸び率よりもいつも上回っているとはいえなくなっている(グラフ 7 参照)。とくに1983年度以降の動きは、それ以前の様子とは異なっているように思う。日本の社会保障制度がこの時期を機にある種の成熟過程に移行したと仮説を立てることはできないだろうか。過去の比較的大きな社会保障給付費の伸び率の原因が、社会保障制度におけるどの部分への支出であったのか、また1983年度以降の年平均5.8%の低い伸び率の原因がどこにあるのかについてはさらに研究をしていきたいと思う¹²⁾。また社会保障制度のある種の成熟化に、公的扶助と社会福祉サービスの脱低所得対策化と普遍化の原理のような、何らかの財政的特徴があるのだろうか。諸外国の動向についても将来検証

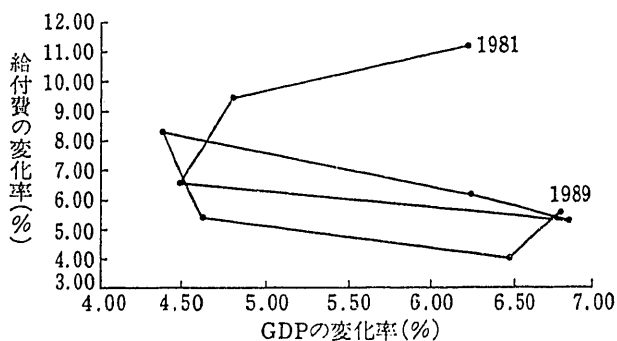


グラフ 7 日本：社会保障給付費の伸び率
vs. GDP vs. NI の伸び率

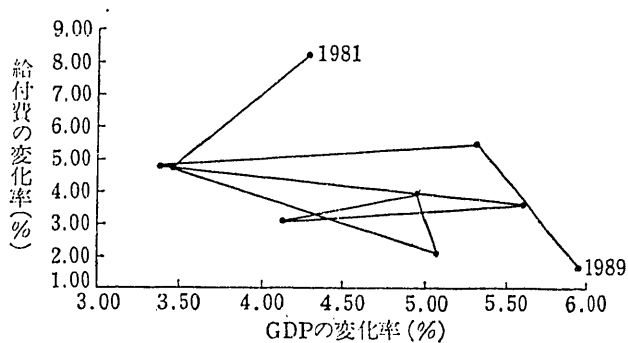
してみたいと思う。

社会保障給付費と経済成長の関係について若干の考察を示しておきたい。そもそも社会保障給付費とはどんな性格を備えたものだろうか。社会保障給付費といってもそこには、医療費・年金給付費・失業給付費・公的扶助給付費・社会福祉サービス費等、さまざまな費用が含まれている。社会福祉サービス費を例に考えてみると、確かに経済成長が順調であったころには新しいサービスもつくられその規模も拡大した。しかし、経済が低成長時代に入ったからといって即そのサービスを中止できるものではない。事実1981年から1989年の給付費の変化率（対前年度伸び率）とGDPの変化率（対前年度伸び率）の関係を調べてみると、そこには全く相関は認められない。これはここで分析した諸外国についてもいえる（グラフ8、9参照）。

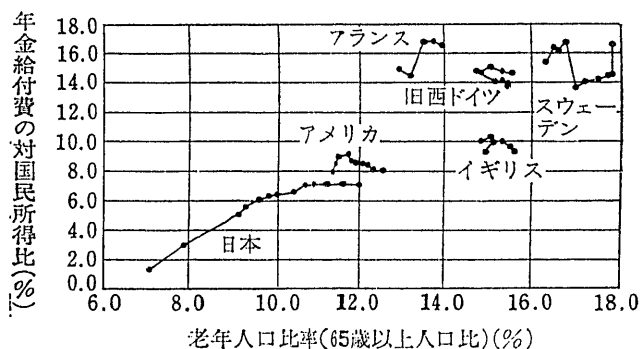
社会保障給付費の公表で国際比較資料として各国の老年人口比率と社会保障給付費の対国民所得比の相関を示したグラフ¹³⁾をのせている。これを年金給付費との関係と医療費との関係にわけて示してみたのが、つぎのグラフである。年金につい



グラフ 8 日本：給付費とGDPの変化率の相関

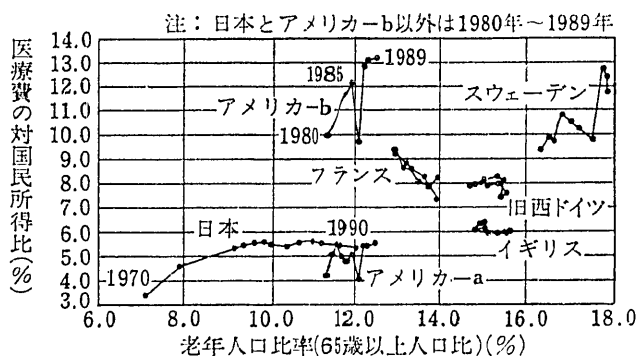


グラフ 9 旧西ドイツ：給付費とGDPの変化率の相関



グラフ 10 国別：老年人口比率と年金給付費の相関（対国民所得）

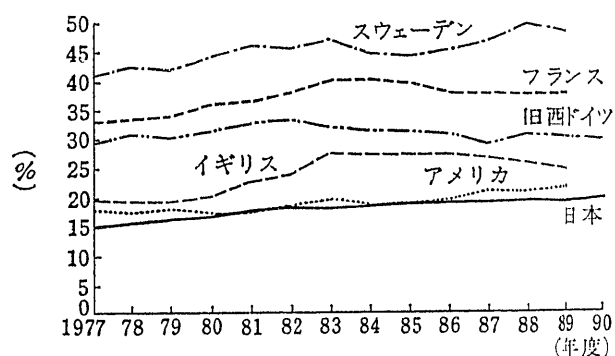
てみると確かに高齢化の影響が強いことがわかる。ほぼ同じ高齢化の傾向を示した旧西ドイツとイギリスの違いは年金水準の違いかまたは経済力の違いのいずれかによっている（グラフ10参照）。医療についてみても状況は似ている。ただし、アメリカについては例外である。ILOで集計されているのは公的医療給付費に限定されているため、アメリカのように私的な医療供給体制が重要な位置を占めている国については一国の実態を正しく反映していない。そこで、アメリカについてはaとbにわけて表示した。アメリカーaが公的医療費であり、アメリカーbが私的な医療費を含んだ全体の医療費である¹⁴⁾（グラフ11参照）。アメリカーbの位置は確かにその他の国とは違っている。アメリカの財政赤字の原因のひとつにメディケア・メディケイド支出の増加が指摘される一方、私的医療保険に加入できず、無保険となっているひとびとの救済が州政府レベルで議論されている。皆保険をもたないアメリカの特殊な状況の一端をここで垣間見ることができるのである。



グラフ 11 国別：老年人口比率と医療費の相関（対国民所得）

(2) 収入(財源)の動向

ILOの統計からは支出としての社会保障給付費と合わせて、収入としての社会保障財源についても知ることができる。先行研究・武川(1985)で、1960年～1982年の分析がなされているので、その延長として1989年までを観察してみたい。ここでも社会保障収入の対国民所得比が分析の手段として使われている。1985年時点の分析はつぎのようになされていた。「収入も給付費の場合同様、欧米諸国の水準は日本を上回っている。1970年代までの日本は、アメリカよりも下に位置しているが、1980年には、アメリカとの差はかなり縮小している。現在では逆転しているかもしれない」¹⁵⁾。しかし、1980年代の変化をみると、日本とアメリカが逆転したのはわずか2年間だけのことで、1983年は再びアメリカが逆転し、その後1986年まではほぼ重なり1987年以降はまたアメリカが上昇し、日本との差を広げている。しかし、この事実をもって日本がアメリカの水準を再び下回ったということは到底できない。水準という表現には価値判断が含まれているおそれがある。したがって、引用した先行研究の表現にもし、日本も欧米並みに収入が増加しアメリカにも追い付き、もはや追い越そうとしている、という意図があるとしたら、それはいささか分析に欠けているといわなければならない。すでに、給付費の記述のなかで指摘したように、社会保障収入の対国民所得比であることを忘れてはならない。レーガン政権後半以降、ブッシュ政権になってから今日に至るまでのアメリカ経済の現状を考えると、1987年以降のアメリカの社会保障収入の対国民所得比の上昇は、アメリカの経済力の低下によって起こってきたのかもしれないのである¹⁶⁾。同様に1980年代以降一貫して低いまま変化の少ない日本の状況も、好調に発展し続けてきた日本経済の反映かもしれないのである。そこで、このグラフから観察できることはおのずと限られてくる。それはどの国でもかつてのような(1970年代まで)急激な社会保障収入の増加はもはやみられないということと、それぞれの経済力の変化にかかわらず比較的コンスタントな収入を確保しているようだということである。

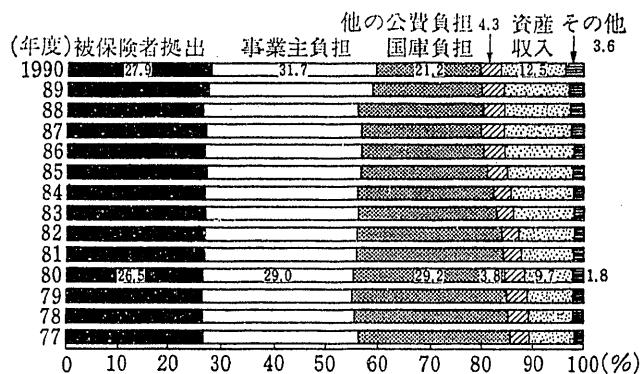


グラフ 12 各国の社会保障収入の変化(対国民所得比)

1988年以降のデータ的に限られたところでの観察ではあるが、日本とアメリカ以外の国では緩やかな低下傾向もみえる(グラフ12参照)。

さて、つぎに社会保障収入の財源別構成比について観察してみたい。社会保険料(被保険者拠出+事業主負担)の比重の高い国を一般に「大陸型」と呼び、公費負担(国庫負担+その他の公費負担)の比重の高い国を一般に「イギリス・北欧型」と呼んでいる。そして「大陸型」の典型が旧西ドイツ・フランス・アメリカ・日本であるといわれている。先行研究で観察した期間(1960年代半ばから1980年代初め)については日本では財源別構成比に目立った変化はみられなかった。しかし、今回1977年から1990年の期間について観察したところ公費負担の割合がますます減少してきたことが観察された。1980年には社会保険料収入が55.5%で公費負担収入が33%だったのが、1990年には前者が59.6%、後者が25.5%となっている。日本の財源の特徴といわれた資産収入の割合の高さも1980年よりはさらに高くなっている。しかし資産収入の割合が最高だったのは1987年の13.5%で、それ以降は縮小の傾向にある(グラフ13参照)。

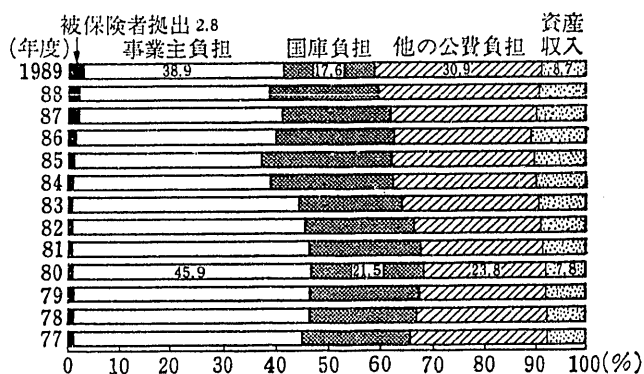
日本の公費負担の縮小については統計上の問題も指摘されている。公務員(中央政府および地方公共団体を含む)の社会保険料のうち事業者負担として仕訳されている国または地方公共団体が支出している部分の扱いの問題である。国庫から支出されているにもかかわらず、これらは各制度の事業者負担に計上されている。これをどのように扱うべきか、諸外国ではどのように扱っているの



グラフ 13 日本：財源別収入の変化

かなど、これも現在当研究所の研究会で検討が加えられている¹⁷⁾。

諸外国については、前述の類型「大陸型」「イギリス・北欧型」に基本的に変更はない。むしろ2つのタイプは収斂の傾向にあるといえるかもしれない。「イギリス・北欧型」の代表として、過去の変化が目立っている例としてスウェーデンをあげておこうと思う。スウェーデンでは、1980年代半ばに膨らんだ公費負担が近年再び縮小傾向にある。被保険者拠出が徐々に増え1980年に1.0%だったのが1989年には2.8%と3倍近くになっている。公費負担は全体として縮小傾向にあるが、他の公費負担は逆に拡大傾向にある。1980年に23.8%だったのが、1989年には30.9%である（グラフ14参照）。スウェーデンにおける他の公費負担の拡大は、近年スウェーデンでは地方政府に社会福祉サービスの供給主体が移っていることを反映しているのではないだろうか。



グラフ 14 スウェーデン：財源別収入の変化

III 国際比較の留意点

——ILO 公表統計の比較可能性——

ILO 公表統計の値はどこまで一国の「社会保障費」全体を把握しているかという基本的な問題がある。というのも、ILO ではこの統計をまとめるにあたって、社会保障に関する考え方や制度の内容は国により一様でないこと、および1949年当時社会保障の財政活動について総合的な報告書を公表している国の数はきわめて限られていたことを考慮して、社会保障を理論的に定義づけることはやめ、制度やサービスが果たすべき一定の基準を定めるという方法を採用したからである。国際比較上採用した基準とは制度の目的がある基準を満たしていること、制度が法律に拠っていること、制度の運営主体が公的（準公的）であることの3点だった¹⁸⁾。しかし、この基準を厳密に適用することは困難である。結果、各国でこの統計に含まれている制度はさまざまであり、その範囲も公表時にさまざまな変更が加えられることとなっている。もともと「社会保障費」を万国共通の定義として確立することは不可能である¹⁹⁾。したがって、ILO 公表統計の数値をもってその国の社会保障の規模とし、これを横並びにして国際比較をすることには無理がある。例えば日本のデータについては、日本の定義では含まれている公衆衛生がILO では抜けている。すでに前節で社会保障費の過去の動向を観察したように、個々の国家を捉えてその国における社会保障に対する投入の規模がどのように変化してきたかという事実を見極めることはできる。そして、社会保障に関連して政策が掲げた目標がどれほど達成されているかを評価するためのデータにもなりうるだろう。しかし、諸国間の社会保障費の規模の比較は難しい。

社会保障研究所が毎年公表してきた社会保障費の資料では、社会保障給付費を「医療」「年金」「その他」と3分類し国際比較を試みている。「その他」については、所内研究資料 No. 9102 で内容の比較が行われたので詳しくは述べないが、さまざまな制度の支出が含まれていて横並びの比較は

できない。「医療」「年金」の分類についても、一見単純明快な区分のように思えるが、これらはあくまでも ILO 公表統計上観察される範囲の統計に限られており、ここで「医療」に含まれる費用とは、医療サービスの現物給付を示している。ILO 公表統計上では給付費支出が制度別に医療給付（医療サービスの現物給付）・医療を除く現物給付・現金給付の3種にわけて計上させてある。そこで制度に関係なく、医療給付と計上されたデータの積み上げによってここでは「医療」を捉えているのである。社会保障研究所公表の社会保障費、日本の場合は医療給付を疾病・出産の目的と業務災害の目的にさらにわけて表示している。

またここで「年金」に含まれるものは、各国の年金制度における現金給付の積み上げである。年金制度のなかには医療以外の現物給付を計上しているものもあるが、これは含まない。各国の年金制度といってもここでは、ILO 表に計上されている制度に限定されるうえ、いわゆる年金の形態で給付されている費用を区別することはできない。つまり例えば労働災害補償保険など年金以外の制度で、年金の形態で給付されている費用が十分に把握できているとはいえない。いっぽう社会保障研究所公表の社会保障費、日本の場合では年金を、業務災害における現金給付のうち年金形態のものと、いわゆる一般的な年金とにわけているため、業務災害補償制度における傷病手当金は含まず遺族年金等の年金の形態で給付される費用を区別して「年金」としている。このように ILO 公表統計は一国の「社会保障費」全体を必ずしも把握したものではないこと、また「医療」「年金」といった種類別の比較についても一貫した基準で比較できないことなど、国際比較をする場合にさまざまな問題をもっているのである。

このような問題は、先行論文のなかでも繰り返し指摘されてきた²⁰⁾。しかし現在にいたっても改善がなされていないという事実は、ILO 公表統計の目的が先進国間の国際比較ではなく、われわれの基本的なニーズに応えていないということである。むしろ ILO 公表統計の目的はわれわれとは全く違うところにおかれているのかもしれない。

しかし、われわれの求めるデータを提供してくれる社会保障費の統計が現存していないという現状を考えると、さまざまな問題を抱えながらも ILO 公表統計の有効利用を考える必要があるだろう。

IV 国際比較の意義と課題

すでにいくつかの問題点を現在の社会保障費の国際比較データについて指摘してきた。そもそも何のために国際比較を行うかという目的によって分析手段は違うはずだから、原点に戻ってここで社会保障費に関する国際比較の意義について考えておきたい。

前出の城戸論文(1985)では、国際比較の目的を3点挙げている。1つは、一般的傾向の把握とその法則化、そこから理論仮説の構築が行われその検証を行うこと。2つめは一般的傾向の把握により、それから乖離している場合の説明を行うこと。3つめは、これらの分析を基礎として、日本の位置づけを行い、日本における社会保障政策上の意味合いを探り、将来に向けての予測あるいは予想を立てることである。

ここではとくに3つめの目的を重視しておきたい。日本の社会保障の現状を他国との比較によって客観的に位置づけることは大切なことである。経済成長の評価で国民総生産(GNP)の数字にばかりこだわった結果、少しも豊かさを実感できない日本の経済成長が達成されてきたことを教訓としなければならない。社会保障費のより正確な統計とその分析を通して、社会保障の評価のための物差しを開発していく必要を強く感じる。

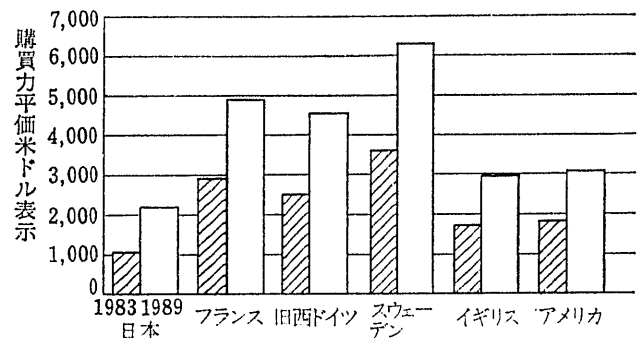
国際的な社会保障統計のとりくみは、OECDにおいても精力的になされてきてはいる。社会的支出統計(“SOCIAL EXPENDITURE 1960-1990 Problems of growth and control” 1985)は先駆的国際比較研究だった。しかし、そこでは教育を含むことなどで、日本の社会保障より広範な活動を対象としている。さらに社会保障制度が各国で多様であることから、定義に共通性のある4つの側面(教育・医療・年金・失業)のみを比較してい

る。また、その比較もそれぞれの国ごとに、1960年、1975年、1981年の3時点に限定され、これ以降に継続して公表をしていない。このほかに医療費に関しては別途研究が進められ、医療の評価(MEASURING HEALTH CARE 1960-1983 Expenditure, Costs and Performance 1985)が出された。その後もデータの更新が行われて、1991年“OECD HEALTH DATA”として医療の国際比較のための総合的なデータベースとして整備されている。これらの研究に共通していることは、基礎データを国民経済計算体系(具体的には OECD, National Accounts)に求めていることと、支出の実質化を OECD の購買力平価を利用して行っていることである。

V 国際比較資料改善のための提案

日本の社会保障費の整備と並行して行われるべき国際比較は、日本の位置づけを行い、日本における社会保障政策上の意味合いを探り、将来に向けての予測あるいは予想を立てるという目標のもとに、その方法の改善またはその評価の物差しを開発するものとして発展させるべきだと考える。したがって、将来的には社会保障費に限定されず、関連統計、とくに社会保障政策のアウトプット(成果)を評価できるような統計をも整備していく必要がある。また、社会保障関連ストックの評価が加えられるような関連統計も必要である。これらのことになるべく早く着手しなければならない。

最後に、国際比較資料の改善の一案として OECD の購買力平価換算を使った各国の一人あたりの社会保障給付費の変化を1983年と1989年の2時点で比較しておきたい。この試みは、都村論文(1990)においてなされたものを応用し、比較したものである(グラフ 15 参照)。各国の変化率は2時点間の比較で、変化率が高かった国から、日本(106.2%)、旧西ドイツ(80.4%)、スウェーデン(73.7%)、イギリス(71.2%)、アメリカ(67.6%)、フランス(67.3%)であった。このグラフから観察できることは、1983年と1989年の間で一人あたりの社会保障給付費の高さは依然とし



グラフ 15 一人あたりの社会保障給付費
(GDP 購買力平価換算)

てスウェーデンが一番で、日本が一番低く、その他の4ヵ国についても順位は変わらなかったということである。しかし、すでに変化率の差で観察したように、日本はこの間に2倍以上に給付費が伸びているのであり、これは他の国と比べても大きな伸びといえる。1983年にはスウェーデンが日本の3.38倍であったのが、1989年には2.85倍になっている。このデータをもって日本の水準がその他の5ヵ国に近づいたといえないことはないが、この伸びがおそらく進行する高齢化の影響によるところが大きいと考えると、水準を狭く捉える前提に立てのみそういえることだと思う。

VI ま と め

今回は触れることができなかったが、社会保障研究所では国際比較の試みとして、ILO 公表統計を使って各国の、失業関連制度・家族給付・公的扶助関連制度・労災制度等についても比較を試みている。しかし、統計資料の連続性という点でかならずしも納得のいく資料が得られていない。またそれぞれの国にある、異なった制度をどこまで同一の制度として集計することができるのか、今しばらく検討を必要とする。すでに発表している当研究所の社会保障費統計についても、より多くの皆さんからのご意見をいただきたいと願っている。

注

- 1) フランスについては ILO がフランスの国内統計資料(参考文献[8]参照)をもとに独自に基本表を

編さんしていることが、ILO 本部への問い合わせでわかっている。

- 2) The cost of social security thirteenth International Inquiry, 1984-86 BASIC TABLES, International Labour Office, Geneva, 1990.
- 3) 城戸論文については参考文献の[1][2][3]を参照。
- 4) 都村論文については参考文献の[2][9]を参照。
- 5) 参考文献[5][6]を参照。
- 6) 参考文献[7]を参照。
- 7) 参考文献[8]を参照。
- 8) この統計資料としては「OECD, National Accounts 1992」の数値を使っている。
- 9) 何を比較の分母にもってくるかについては、社会保障費の費用を賄う経済力との関連上と国民の生活水準との関連を考慮して選ばれている。ILO 自体も過去に国民所得を用いたり、GNP や GDP を用いたことがあることが、前出の城戸論文で紹介されている。
- 10) 簡易調整計算の方法は、イギリス： $(1989 \text{ 暦年計数} \times 3/4) + (1990 \text{ 暦年計数} \times 1/4) = 1989 \text{ 財政年度計数}$ 、アメリカ： $(1988 \text{ 暦年計数} \times 1/4) + (1989 \text{ 暦年計数} \times 3/4) = 1989 \text{ 財政年度計数}$ 。
- 11) 社会保障研究所・社会保障費調査研究委員会(1992 年度より活動)。
- 12) 社会保障研究所が公表してきた給付の3分類のうち「年金」が1970年～1982年の年平均伸び率で30.7%なのに対して、1983年以降1990年までの年平均伸び率は7.7%となっている。また、「医療」では1970年～1982年の年平均伸び率が16.3%、1983年以降1990年までの年平均伸び率は4.7%になっている。
- 13) 社会保障研究所公表「社会保障給付費の国際比較」の図3を参照。
- 14) アメリカのデータについては、HCFA (Health Care Financing Administration) の *Health Care Financing Review*, Fall 1991, Volume 13, Number 1, p. 46, Table 8 より公的医療費の割合をもとに推計した。
- 15) 参考文献[2]402頁。
- 16) レーガン政権下の社会保障改革については、渋谷博史『レーガン財政の研究』(東京大学出版会, 1992 年) が詳しい。
- 17) 社会福祉サービスにおける地方単独事業についても、補足的推計の必要性が指摘されている。
- 18) 参考文献[9]を参照。
- 19) 国民経済計算体系のなかでは社会保障支出を「社会保障移転」という概念で社会保障費を表そうとしている。そこには、社会保障給付費、社会扶助費、

無基金雇用者福祉給付が含まれる。また財源となる社会保障収入は社会保障負担として捉えられている。ここには、社会保障基金への資金の流れがすべて含まれる。社会保障基金とは、国の社会保険特別会計(厚生保険、国民年金、労働保険、船員保険)、共済組合(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、農林漁業団体職員共済組合他)、基金(厚生年金基金、国民年金基金、地方公務員災害補償基金他)および健康保険組合などが対象となる。

20) 参考文献[3]を参照。

参考文献

社会保障研究所関連

- [1] 「社会保障水準基礎統計」(社会保障研究所研究叢書6) 1973年6月
- [2] 城戸喜子・武川正吾・木村陽子・都村敦子・曾原利満共著(1985)「社会保障費の推計と動向」『季刊社会保障研究』第20巻第4号
- [3] 城戸喜子(1986)「社会保障費の国際比較」『季刊社会保障研究』第22巻第1号
- [4] 所内研究資料 No. 8601 (1986)「社会保障給付費の推計に関する研究」
- [5] 所内研究資料 No. 9101 (1991)「諸外国の社会保障制度の財源構造に関する研究——先進五か国の社会保障——」
- [6] 所内研究資料 No. 9102 (1991)「諸外国の社会保障制度の財源構造に関する研究——先進五か国の横断的比較——」
- [7] 所内研究資料 No. 9201 (1992)「社会保障費の給付と負担の統計分析——時系列整備による展望——」
- [8] SDRI Statistical Report No. 1 (1990) & No. 2 (1991) "The Cost of Social Security in Japan" (英文社会保障費統計資料)

その他

- [9] 都村敦子(1990)「日本の選択・西欧型か米国型か」『日本経済研究』第20巻
- [10] "SOCIAL EXPENDITURE 1960-1990 Problems of growth and control" OECD, 1985
- [11] MEASURING HEALTH CARE 1960-1983 Expenditure, Costs and Performance OECD, 1985
- [12] "OECD HEALTH DATA VERSION 1.01" 1991 OECD (コンピュータ MS-DOS ディスケットで販売されている。1960年～1990年のデータをカバーしている)

(かつまた・ゆきこ 社会保障研究所調査部研究員)